

令和3年度（2021年度）吹田市保健所運営協議会 議事録

1 開催日時

令和3年（2021年）7月5日 午後1時30分から2時30分まで

2 開催方法

WEB（Zoom）開催

3 出席委員

磯 博康委員 御前 治委員 北本 恒雄委員 立木 靖子委員

土井 有羽子委員 三木 秀治委員 古川 國久委員 増田 百合子委員

三谷 一裕委員

4 欠席委員

杉本 良一委員 笠原 幸一委員

5 市出席者

保健所長 柴田敏之

健康医療部理事 梅森徳晃

健康医療部次長兼保健医療室長 岡本太郎

健康医療部総括参事 笹川健二

健康医療部総括参事 安宅千枝

保健医療室参事 濱本利美

保健医療室参事 古田彰子

保健医療室参事 吉井公彦

保健医療室参事 木山敦子

地域保健課長 山野由理子

地域保健課参事 村井大介

地域保健課参事 松林恵介

地域保健課参事 酒井典子

衛生管理課長 伊藤香織

衛生管理課参事 吉田直志

保健センター長 久本利恵

保健センター参事 中村忠司

保健センター参事 村山靖子

保健センター参事 紙谷昌明

保健センター主査 加藤晃治

6 案件

- (1) 吹田市保健所の運営について
- (2) 吹田市保健所における新型コロナウイルス感染症に対する取組について
- (3) その他

7 議事の概要 別紙のとおり

事務局

お待たせいたしました。ただいまから、令和3年度吹田市保健所運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、新型コロナの感染拡大により、非常にご多忙な中、ご出席いただき、ありがとうございます。

昨年度の本協議会は書面での開催となりましたが、今回はオンライン会議にて進めて参りたいと思います。

それでは、開会にあたり、吹田市保健所長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

— 柴田所長 挨拶 —

事務局

最初に、この度、本協議会委員において辞任された方、そして新たに就任された方につきましてご報告させていただきます。

吹田市医師会会長の川西委員が辞任され、新たに同会会長になられました御前委員にご就任いただきました。

吹田市歯科医師会会長の疋田委員が辞任され、新たに同会会長になられました三木委員にご就任いただきました。

吹田警察署署長の舟木委員が辞任され、新たに同署署長になられました笠原委員にご就任いただきました。

続きまして、本日の会議ですが、委員11名中9名の出席をいただいておりますので、本協議会規則第4条第2項の規定に基づく条件を満たしており、本会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、次に、議題2の本協議会の委員長、副委員長の選任に入らせていただきます。

本協議会規則第3条の規定により、正副委員長の選任につきましては、委員の互選となっておりますが、どなたか委員長の推薦等はございますでしょうか。

委員

委員長には、大阪大学教授の磯委員がよいと思います。

事務局

ただいま委員長に磯委員との推薦がありましたが、これに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

事務局

ありがとうございます。全員賛成で、磯委員が委員長に選任されました。

続きまして、副委員長の選任に入らせていただきます。どなたか副委員長の推薦等はございますでしょうか。

委員

副委員長には、吹田市医師会の御前委員が適任かと思います。

事務局

ありがとうございました。

ただいま、副委員長に御前委員との推薦の発言がありましたが、これに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

事務局

ありがとうございます。全員賛成で御前委員が副委員長に選任されました。

それでは恐れ入りますが、正副委員長に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。

委員長

まず、大阪大学公衆衛生学教室から磯が御挨拶させていただきます。ただいま、委員長として選任されました。非常にありがたく光栄に思います。

吹田市の保健所は、完成したばかりなので、これからの運営は非常に重要です。この委員会で様々な意見を集約しながらそれを業務に少しでも活かせればと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局

それでは御前委員、お願いいたします。

副委員長

吹田市医師会会長の御前でございます。前任の川西に代わりまして、今期から運営委員を務めさせていただくことになりました。副委員長としても磯委員を支えて頑張りたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくをお願いします。

事務局

それでは、本協議会規則第4条の規定によりまして、議長は磯委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくをお願いします。

委員長

この協議会は、吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針により、原則として公開することになっております。つきましては、議事に入ります前に、傍聴に関する事務取扱要領を定めたいと存じます。

委員の皆様にお諮りいたします。資料6にありますとおり「吹田市保健所運営協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領」を定めることに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ありがとうございます。特に、御異議がないようですので、「吹田市保健所運営協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領」については、資料6にありますように定めることとしました。

本日の傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局

本日の傍聴希望者はおられません。

委員長

分かりました。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

まず、議題3の議事1「吹田市保健所の運営について」、及び議事2「吹田市保健所における新型コロナウイルス感染症に対する取組について」を事務局から説明を受けることとします。

事務局

—資料4、資料5、追加資料1、追加資料2に沿って説明—

委員長

詳細な説明をありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から何か御意見や御質問等はありませんでしょうか。

委員

事務局からの説明の中で、コロナ対応にあたり、職員の方の業務がかなりきつかった

というお話がありました。色々なクレームもあって、かなりメンタル的にもお疲れだったと思います。質問というより要望ですが、どれぐらいの過重労働であったのかとか、メンタルストレスの対応というのは、どのようにお考えですか。

事務局

感染者数が増加してきた時は、残業が100時間を超える職員が複数いました。特にコロナ対応に不慣れだった昨年4月、5月は特に過重労働という状況でした。

ただ、保健所職員の増員や他部署からの応援等の全庁的な支援を受けたり、コロナ対応は夜間に行う業務が多いので、お昼から出勤して午後9時半ぐらいまで働く時差出勤等を導入し、できるだけ過重労働や精神的負担、身体的負担について変調のないように努めてきました。

委員

吹田市保健所は既に精一杯のことをしているとは思いますが、入院待機者数や入院患者数等の把握ができなくなっていると思います。

重症病床がもっと多ければ、今の体制でもうまくいったのではないかと思います、何かもっといい体制があれば聴かせていただきたいです。

事務局

第4波の3月の下旬から5月の中旬にかけて、職員の退庁時間が早くても午後9時ぐらい、大半は終電ぎりぎりまでで、日によっては終電を逃してしまうということもありました。

これまでも業務の改善、簡略化につきましては、かなり工夫をしてきました。疫学調査の重点化についてと、事務職と保健師の連携をいかに効率化するかについてです。

患者数が増えてきた時に、どの時点で積極的疫学調査の効率性の高いところに重点を置いていくか。宿泊入院や療養の患者に対して、いかに必要性の高い方、重症度の高い

方から優先して診ていただくかを考え、実行してきました。

第5波に向けては、さらに事務部門と保健師・看護師部門がそれぞれ知恵を出し合いました。例えばホームページの効率的な活用や、効率的な他の自治体との連携については、他の自治体ができない範囲のことでも、吹田市では頑張っけてやっていきたいと考えております。

委員

医療関係者ではないのでよく分からないのですが、最近、ワクチンの供給量を減らすといった報道がされています。吹田市においてもワクチンの供給量が減るのではないかと思われます。その中で、先ほどワクチン接種のタイムスケジュールが示されましたが、64歳以下の接種がかなり遅れるのではないかと不安に思っています。

事務局

まだ国からワクチンの供給について具体的に示されていないので、一旦、集団接種に関する予約を中止しています。状況によっては集団接種が実施できないといった場合がありますが、個別での接種も実施していただいているところです。今後、できるだけスムーズなワクチン接種に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員

私たち薬剤師も少しでも役に立てればという思いで、集団接種の際、液の配合から希釈、充填作業等について、大急ぎで練習し、参加してきました。

集団接種がだんだん減ってくるようですが、もう少しお手伝いしたいと思っています。

委員

千里金蘭大学で公衆衛生看護学校を担当しています。大学としましては、吹田市と協力しながら、学生がコロナ対応の応援をさせていただいたり、教員も看護協会などに登

録したり、今後、保健所の疫学調査などのお手伝いができるように、教員も一丸となって学生を教育していきたいと思っていますので、情報交換や相談を密にしていきたいと考えています。

委員

大阪府の保健所から吹田市保健所となり、他の市町村や大阪府との連携、連絡等の方法はどのようになっているのでしょうか。

事務局

他の自治体との連携につきましては、府内につきましては、大阪府庁や府内にある17の保健所、他府県につきましては、神戸市、尼崎市等の政令中核市や県型の保健所等と直接、やり取りをしています。

大阪府の保健所であった時代は、一旦、大阪府庁を介して他府県との情報交換をしていましたが、吹田市保健所になってからは、直接やり取りができていますので、その点は中核市としてのメリットだと思っています。

委員

私は戦争の経験はありませんが、戦時に近い状況で大変だったなと思います。私の会社も同じように大変な状況でした。本当に保健所の皆さんの気持ちがよく分かります。大変御苦労さまでした。

委員

昨年コロナの第1波で、保健センターでの催しや事業が全て中止となり、まだまだコロナの全貌が明らかになっていない中、大阪府助産師会の新生児訪問だけは中止とせず活動が続けてきました。保健所の保健師さんとともに私たちはそういった危険をかいくぐりながら現在に至っているという実感があります。

今回、予防接種の開始に伴い、大阪府助産師会に看護師の免許を持っている助産師もエントリーしてもらえないかという依頼が市からあり、大阪府助産師会の助産師全員に参加を呼びかけました。

これからも保健所とともに助産師会は歩んでいけたらと思っています。

また、感染予防等、赤ちゃんやお母さんに対する働きかけに必要なことがあれば、お声がけをいただいて、助産師の声も聴いていただければ幸いです。

委員長

委員の皆様方からコメント、励まし、そして御支援をいただきました。本当にありがとうございます。

最初、事務局から話があったように、このCOVID-19の問題で、保健所の公衆衛生がこれだけ注目されたことは、ある意味で公衆衛生関係者としてはうれしいことですが、非常に困難なことも多くありました。

ただ、関係機関や団体の方が一緒になって、公衆衛生に関して力を合わせてゆくことは、非常に重要なことと思います。

私はいくつかの自治体や保健所管内を見てきていますが、今日、吹田市保健所の報告を拝聴して、色々と調整や工夫をしながら、しっかりと活動しているとの印象を受けました。

大学としても、府内に講師を派遣する等できることはさせていただいておりますが、まだ予断を許さない状況ですので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、皆さま様々な意見、ありがとうございました。

— 閉 会 —